

県立学校における新学期からの学校再開について

県立学校においては、次のとおり新学期から学校を再開することとしたので、お知らせします。

1 学校再開の方針

○県立高等学校、中等教育学校及び特別支援学校は、例年どおり新学期から学校を再開する。(概ね4月8日：始業式、9日：入学式)

○市町立小中学校については県立学校の対応を市町教委を通じてお知らせする。

2 学校再開とした根拠

○政府専門家会議の見解では、地域の感染状況の3類型のうち、「感染状況が確認されていない地域」の類型の場合は、「学校における様々な活動などを感染拡大のリスクの低い活動から実施可能」としているところ。

○本県の場合、3例の感染者の発生があったが、現時点では県内で感染が拡大している状況ではなく、不特定多数の者が感染している状況は確認されていないことから、学校運営に当たって「感染状況が確認されていない地域」の類型に当てはまると判断したもの。

3 学校再開に当たっての留意事項

(1) 学校現場における3つの感染リスク管理の徹底

- ・換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・至近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えること

(2) 基本的な感染症対策の徹底

- ・咳エチケットや手洗い、教職員のマスク着用、アルコール消毒液の配置等
- ・バランスの取れた食事、適度な運動、休養・睡眠などで抵抗力を高めていくことも心掛け

(3) 家庭、学校における健康観察の徹底

- ・児童生徒や教職員は毎日検温し、学校において確認を行う

(4) 始業式・入学式について

- ・始業式等の学校行事は、学年や学級等による分散実施など、実施方法は校長の判断による
- ・入学式は実施することとするが、卒業式と同様に、感染症対策の徹底、時間短縮や参加者の制限等による規模縮小に十分に留意のこと

(5) 部活動について

- ・上記3つの感染リスク管理を徹底し、校長が実施内容を十分に確認する。なお、校外での活動については、実施内容や移動方法等に特に留意する。

(6) 補習・家庭学習等の実施

- ・学習に遅れが生じないように、臨時休業中の学習状況等を踏まえ、必要な補習や家庭学習の支援を行う

(7) 給食時の感染防止対策

- ・配膳する児童生徒の衛生管理や観察の強化、配席を工夫する

4 今後、県内において感染の拡がりが見られる場合には、その発生状況（発生地域、感染者の状況、人数、感染源の特定の可否等）を踏まえ、市町単位又は学校単位での臨時休校の実施など、学校運営の方法について、改めて検討する。

<お問合せ先>

高校教育課 中島主幹（内線 4860）・義務教育課 前原主幹（内線 4805）

特別支援教育課 上田主幹（内線 4887）・保健体育課 田中主幹（内線 4937）